

宮 若 市

みやわが

市議会だより



若宮八幡宮放生会の福丸山笠

平成17年度決算認定	P2
平成18年度補正予算	P3
審議結果報告.....	P4
常任委員会報告.....	P5 ~ P6
決 議.....	P7
一般質問.....	P8 ~ P15
ちょっと一言.....	P16

平成17年度決算認定

旧宮田町（平成17年4月1日～平成18年2月10日までの打ち切り決算）

会計名		歳入	歳出	審査結果
一般会計		65億4881万円	66億3271万円	認定
特別会計	国民健康保険	17億0658万円	17億0036万円	認定
	住宅新築資金等	196万円	183万円	認定
	老人保健	23億7460万円	23億6149万円	認定
	公共下水道	2億4579万円	2億4312万円	認定

会計名	営業収益	営業費用	審査結果
水道事業会計	3億5460万円	1億8716万円	認定

旧若宮町（平成17年4月1日～平成18年2月10日までの打ち切り決算）

会計名		歳入	歳出	審査結果
一般会計		40億3016万円	36億9888万円	賛成多数で認定 (反対：3)
特別会計	国民健康保険	8億1516万円	7億7222万円	認定
	住宅新築資金等	2218万円	1591万円	認定
	老人保健	12億8941万円	11億9278万円	認定
	公共下水道	5945万円	5924万円	認定
	簡易水道	6266万円	5303万円	認定
	吉川財産区	1146万円	63万円	認定
	農業用水施設維持管理	1136万円	977万円	認定

宮田・若宮衛生施設組合（平成17年4月1日～平成18年2月10日までの決算。合併後解散）

会計名	歳入	歳出	審査結果
一般会計	3億4985万円	3億4002万円	認定

宮若市（平成18年2月11日～3月31日までの決算）

会計名		歳入	歳出	審査結果
一般会計		95億3541万円	92億5504万円	賛成多数で認定 (反対：3)
特別会計	国民健康保険	12億0942万円	9億8453万円	認定
	住宅新築資金等	1億4592万円	1億3929万円	認定
	老人保健	11億0330万円	10億9547万円	認定
	公共下水道	3億6203万円	3億5473万円	認定
	簡易水道	4894万円	4877万円	認定
	吉川財産区	2858万円	1828万円	認定

会計名	営業収益	営業費用	審査結果
水道事業会計	7849万円	1億8595万円	認定

※単位：万円（1万円未満の金額は切り捨てて表示）

解説

「決算の認定」について

議会が、一会計年度の歳入・歳出予算の執行の実績について、その内容を審査した上で、収入及び支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認するものです。

決算については、収入役（※1）によって毎会計年度調製（※2）され、出納閉鎖（※3）の後、三ヶ月以内に証書類と一緒に市長に提出します。

決算は監査委員によって審査され、その後議会の認定に付されます。決算の認定を受けたときは、県知事に市長が報告し、かつ、住民にその要領が公表されます。

※1「収入役」

会計をつかさどる補助機関で、法律上設置が義務づけられていますが、人口10万人未満の市には、条例で助役がその事務を兼掌することができます。なお、宮若市においても、条例に基づき、助役が兼掌をしています。

兼掌…本来は他の職に属する事務を兼ねて行うこと。

※2「調製」

整えつくること。

※3「出納閉鎖」

金銭や物品の受入れ、及び払い出しをやめること。

平成18年9月定例会議会は、9月12日から25日までの14日間の会期中開催されました。
平成17年度各会計決算は、合併により旧二町と宮田・若宮衛生施設組合については平成18年2月10日までの年度途中で収支を打ち切った特例的な決算となり、また、宮若市については、平成18年2月11日から3月31日までの決算となりました。

各会計の決算を審査するため、9月19日決算審査特別委員会を開催しました。慎重審査を行い、9月25日定例会最終日に委員長報告があり、各会計決算について本会議で認定されました。
なお、審査結果については、別表のとおりです。
平成17年度末の市の借金の総額は、約17.5億円となっております。

平成18年度補正予算

一般会計

補正予算

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ2億3357万円を増額し、補正後の総額を172億6678万円とするものです。

歳入予算の主な補正内容としては、地方交付税2億1013万円、県支出金6941万円、繰入金2800万円の増額、地方特例交付金8977万円、市債130万円の減額などとなっています。

歳出予算の主な補正内容としては、災害復旧費1億2108万円、土木費9419万円の増額となっています。

また、債務負担行為補正において、緑地広場等用地取得事業として2億1500万円、公共施設駐車場用地取得事業4068万円が計上され、各常任委員会に付託されました。

そのうち総務委員会に付託された債務負担行為補正中、「緑地広場等用地取得事業」については、用地取得において緊急性が認められないこと、地質及び水質調査等を行った上で用地を取得すべきとの意見があり、委員より、緑地広場用地取得事業を削除する修正案が提出され、総務委員会では全会一致で修正案が可決されました。

この修正案は9月25日の本会議で、修正案が全会一致で可決となりました。

● 総務委員会

一般会計補正予算中、歳入全般、繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正、歳出中の総務費及び公債費について審議し、上記に掲載のとおり一部修正の上可決。

また、国民健康保険特別会計及び吉川財産区特別会計について審議し、下記掲載のとおり原案のとおり可決。

● 教育民生委員会

一般会計補正予算中歳出の民生費、教育費、災害復旧費中文施設災害復旧費について審議し、全会一致で可決。

● 産業建設委員会

一般会計補正予算中歳出の農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費(文)施設災害復旧費を除く)について審議し、全会一致で可決。

国民健康保険

特別会計

歳入歳出それぞれ1億9397万円を追加し、原案のとおり可決となりました。

これにより、平成18年度の歳入歳出総額は34億8142万円となりました。

吉川財産区

特別会計

歳入歳出それぞれ836万円を追加し、原案のとおり可決となりました。

これにより、平成18年度の歳入歳出総額は1031万円となりました。

※1万円未満の額は切り捨てています。

用語解説

「債務負担行為」

将来にわたる債務を負担する行為。歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めおかなければなりません(地方自治法第214条)。

これは、地方公共団体が債務を負担する行為は、将来支出義務の負担を伴うもので、それは歳出予算の支出によってまかなわれることとなるものであり、財政健全化の見地から歳入歳出予算と一体として見る必要があるという趣旨で設けられた制度です。



▲緑地広場等用地の現地視察の様子

審 議 結 果 報 告

議案番号	議 案 名	審議結果	備 考
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	
議員提出議案 第11号	JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書	原案可決	
議員提出議案 第12号	乳幼児・障害者・母子家庭医療に対する県費助成措置を求める意見書	原案可決	
議員提出議案 第13号	非核平和都市を宣言する決議	原案可決	
議案第39号	訴えの提起について	原案可決	
議案第40号	民事調停の申立てについて	原案可決	
議案第41号	宮若市宮田財産区議会設置条例の設定について	原案可決	
議案第42号	宮若市山口財産区議会設置条例の設定について	原案可決	
議案第43号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第44号	宮若市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第45号	宮若市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	反対3
議案第46号	宮若市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第47号	宮若市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第48号	宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	反対3
議案第49号	宮若市農林業土木事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第50号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について	原案可決	
議案第51号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の変更について	原案可決	
議案第52号	福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について	原案可決	
議案第53号	福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について	原案可決	

市長報告 1	大牟田RDF処理委託料金の改定について		
--------	---------------------	--	--

請 願 及 び 陳 情		審議結果	備 考
18年請願第1号	百合野団地内道路の市道認定を早期に求める請願書	継続審査	
18年陳情第2号	住環境整備に関する陳情書	継続審査	
18年陳情第3号	稲光公民館トイレ改修の助成についての陳情書	継続審査	
18年陳情第5号	宮若市宮田太蔵南区・春日神社前の道路整備についての陳情書	一部採択	

※平成17年度宮田町、若宮町、宮若市及び宮田・若宮衛生施設組合の決算に関する議案についてはP2を、平成18年度補正予算に関する議案についてはP3をご覧ください。

常任委員会報告

総務委員会

中島 健三

◆議案第41号 宮若市宮田財産区議会設置条例の設定について

現在、暫定施行を行っている宮田財産区議会について、県知事との協議が整ったことから、議会設置条例を県知事名で提案するものです。

全員賛成で可決

◆議案第42号 宮若市山口財産区議会設置条例の設定について

現在、暫定施行を行っている山口財産区議会について、県知事との協議が整ったことから、議会設置条例を県知事名で提案するものです。

全員賛成で可決

◆議案第43号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員災害補償法の改正を受け、地方公務員災害補償法の改正が行われたことから、本条例についても所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

◆議案第44号 宮若市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

消防組織法の一部が改正されたことにより、

- ・宮若市消防団の設置等に関する条例
- ・宮若市非常勤消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例

・宮若市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例

以上、3条例について改正するものです。

全員賛成で可決

◆議案第45号 宮若市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものです。

賛成多数で可決

◆議案第46号 宮若市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものです。

全員賛成で可決

◆議案第47号 宮若市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

現在、自己負担となっている「初診料、往診料」について、平成19年1月1日から、3歳未満の乳幼児に限り公費負担とするため、必要な改正を行うものです。

全員賛成で可決

◆議案第48号 宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本条例についても所要の改正を行うものです。

賛成多数で可決

◆議案第50号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数が増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

平成19年1月29日の山門郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町の合併により、新たに「みやま市」が設置されること、並びにこの合併により、瀬高町外二ヶ町衛生組合及び瀬高町外二町消防組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を構成する地方公共団体の数を増減させ、同組合規約を変更するものです。

全員賛成で可決

◆議案第51号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数が増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

平成19年1月29日、山門郡瀬高町及び山川町、三池郡高田町が合併し、「みやま市」が発足することから、構成市町村数の増減を行うもの。また、消防組織法の改正により条番号の変更が行われ、組合規約についても適用条番号の改正を行うものです。

全員賛成で可決





教育民生

委員会

野田 好記

◆議案第52号 福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

八女郡上陽町が廃止され、その区域が八女市に編入されることによる市町村数の減少に伴い、広域連合議会の議員定数を43人から42人に改めるものです。
全員賛成で可決

◆議案第53号 福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

山門郡瀬高町及び山川町、三池郡高田町が合併して、「みやま市」となるが、広域連合に編入しないことにより、広域連合議会の議員定数を42人から39人に改めるものです。
全員賛成で可決

◆18年陳情第3号 稲光公民館トイレ改修の助成についての陳情書

6月議会で継続審査とし、引き続き検討してきたが、地元自治会の施設利用の現状を鑑み、十分に審議する必要があるということになりました。

結論に達せず継続審査



産業建設

委員会

松尾 幸主

◆議案第39号 訴えの提起について

長期にわたり家賃を滞納している市営住宅入居者に対し、住宅の明渡し及び家賃請求の訴えを提起するものです。当事者は家財道具を残したまま平成16年9月頃から行先不明であり、平成13年4月入居以来家賃滞納額は50万9000円にも達しています。悪質な滞納については厳しく指導すべきと考えます。
全員賛成で可決

◆議案第40号 民事調停の申立てについて

長期にわたり家賃を滞納している市営住宅入居者に対し、家賃の請求についての民事調停を求めるものです。6月議会同様、3ヶ月以上の滞納者で裁判所から条件付使用許可取消通知を送った上で尚応じない14名に対する調停の申立てです。滞納額は、合計8447万円強に達し早急に対応する必要があります。家賃は申告すれば、所得に応じて減免もできます。とにかく市役所に尋ねることが解決の早道です。
全員賛成で可決

結論に達せず継続審査

◆議案第49号

宮若市農林業土木事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について 国県の補助事業である農地・農業用施設災害復旧及び林地崩壊防止事業に乗らないものに対して、新たに県単独補助治山事業として行うための法整備です。災害復旧は300万円以上であれば国の事業で行えますが、それ以下の規模はこれまで対応できませんでした。今回から2件以上にまたがる100万円以上の工事が申請できるようになります。補助率は県が2分の1、市が4分の1、受益者が4分の1です。
全員賛成で可決

◆18年請願第1号

百合野団地内道路の市道認定を早期に求める請願書

百合野団地内道路の市道認定を早期に求めるものです。住民・業者・用地課による2度の三者協議を含め、業者と数回対応の協議を行っていますが、条件整理にはまだ多くの問題が山積し時間を要するということになりました。

結論に至らず、継続審査

◆18年陳情第2号

住環境整備に関する陳情書 原田地区内の生活道路の拡幅と整備を求めるものです。

未だ協議中で継続審査

◆18年陳情第5号

宮若市宮田太蔵南区・春日神社前の道路整備についての陳情書

宮若市宮田太蔵南区・春日神社前の道路整備についての陳情です。道路舗装と神社横の駐車場の確保と整備、そして河川側のフェンスの取替と未設置部分の新設を求めています。14日午前10時より現地調査を行いました。慎重審議の結果、『駐車場の確保と整備』については不採択、残る『道路舗装』と『フェンスの取替及び未設置部分の新設』については趣旨を尊重し採択しました。

右記のとおり一部採択



▲春日神社前の道路

非核平和都市を宣言する決議

人

類史上かつてない殺戮能力を持つ核兵器の被害を被った我が国では、多くの人が亡くなり、今なお、放射能の影響による原爆症との苦しみと闘いながらの生活を余儀なくされておられる被爆者の方々がおります。世界の多くの人々が核兵器の廃絶を求めてきました。しかしながら、今なお世界には三万発ともいわれる核兵器が存在し、拡大しています。

本市議会では、この核兵器の廃絶に向けて、非核平和都市宣言を決議しました。

真の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張及び核兵器開発は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界で唯一の核被爆国として、また、

平和憲法の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

わが宮若市も、日本国憲法に掲げられ、また、地方自治の基本の一つでもある恒久平和の理念を市民生活の中に生かし、継承していかなければならない。

従って、わが宮若市は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）が、完全に実施されることを願い、市内であらゆる核兵器の貯蔵、配備を許さず、あらゆる国の空中輸送、核部隊の通過を拒否するとともに、核保有国の核兵器廃絶を全世界に向かって訴え、非核平和都市を宣言する。

以上決議する。

平成18年9月25日

福岡県宮若市議会

市議会会議録は閲覧ができます

◎平成18年第2回（6月）定例会の会議録ができました。

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁等を要約して掲載しています。

詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、議会事務局及び情報公開室で閲覧することができます。

なお、9月定例会の会議録については12月中旬ごろにご覧いただけます。ご了承下さい。

一般質問

問

退役する火葬場の対応について



藤春 徳繁

答 市長

高野地区申出のプランについて市長の見解を伺いたい。また生見地区への対応について市の見解を説明する必要があるのではないかと

あると思う。現在、本市に於いて協働のまちづくり事業としてどのような取り組みがなされているか問う

答 市長

従来、火葬場の整備については、宮田・若宮衛生施設管理組合で行っていました。しかし今後は合併によって宮若市が事務処理を含め管理監督して行きます。既存の高野、生見地区については、新火葬場建設後の対応となるので、しばらく時間を頂き、検討して行きます。

市民との協働によるまちづくりについては、新市建設計画でまちづくり実現の主要施策と位置づけています。まちづくり委員会による活動をはじめ、犬鳴川みどりの会や2000年公園みどりの会などにて、それぞれの管理区域公園の維持管理を行っています。また10月にはボランティアの市民で組織する宮若市総合計画市民ボランティア会議での協議や市民団体の活動など、多様な主体の参画によるまちづくりを行っています。今後はさらにまちづくりを加速化させるために、わかりやすい予算決算書の作成配布など、積極的に情報公開し、市民との情報の共有を図りつつ、また、行政内部においても、地域

担当制の導入など、様々な分野において行政と市民が協働してまちづくりを進めていくための仕組みである「まちづくり基本条例」の制定に取り組んでいきます。

問

債務負担行為による緑地公園広場等用地取得事業について問う

答 市長

緑地公園広場等用地取得事業に係る土地については、隣接する産業廃棄物処理業者が事業拡張のため所有している土地であり、今後拡張する計画があります。市がこの土地を取得するのは、事業者の事業拡張を抑制し、周辺の地元住民の不安感を払拭するため、また隣接して事業展開している多目的運動公園のイメージを損なわないよう対策を講じるため、ひいては、この多目的運動公園と整合性を持たした緑地

広場等と位置づけることによって、荒廃した炭鉱露天掘跡地を緑化再生しつつ、本地域周辺を将来にわたって総合的・一体的な土地として利用と活用を図って行きたいと考えています。

問

砕石場 産廃処分場などで県と地元自治体はどんな話し合いを行い決定するのか



中島 健三

答 市長

①龍徳砕石場や毛勝の産廃処分場の場合、県の権限、責任と地元自治体の権限、責任はどのようなものか

②龍徳砕石場跡地は県とどんな話し合いをしているのか

砕石場の岩石採取については、採石法に基づき、申請者より採取計画認可申請書が県知事に提出され、県知事は当該計画が地域社会に与える影響や防災対策を総合的に勘案した上で、審査・必要に応じた指導を行い認可の可否を決定する流れとなっております。



和田 善久

問

市民との協働によるまちづくりの推進について問う

市民との協働によるものと、様々な施策を推進していく旨が、新市建設計画、或いは市長の公約の中に述べて

市民との協働によるものと、様々な施策を推進していく旨が、新市建設計画、或いは市長の公約の中に述べて

市民との協働によるものと、様々な施策を推進していく旨が、新市建設計画、或いは市長の公約の中に述べて

市民との協働によるものと、様々な施策を推進していく旨が、新市建設計画、或いは市長の公約の中に述べて

「県及び地元自治体の権限と責任」という点でいうと、県は認可の可否はもとより、認可基準を逸脱した行為をした業者に対する計画変更命令・

問 合併後の財政を
問う

防災対策に必要な措置を講ずる命令や採石行為に
おける全般的な指導・助
言を行う権限と責任を有
しています。

それに対して、地元自
治体は、採石業の実施に
あたり懸念される事項に
ついて、意見書を介して
県知事に意見を述べる権
限と、災害発生が懸念さ
れる場合に、県知事に対
し必要な措置を講ずる必
ことを要請する権限を有
していると理解していま
す。なお、産廃処分場な
どについても、採石場と
同様の『県及び地元自治
体の権限と責任』を有し
ています。

②の株式会社龍伸鉱業
所有地及び建造物につい
ては、本年6月14日に所
有権移転登記が完了しま
した。周辺地域への安全
確保の観点からも整備が
必要であり、関係部署並
びに関係機関等とも協議
をしながら取り組んでい
るところです。

答 市長

宮若市の借金は旧宮田
町、旧若宮町の借金を引
き継いでおり、平成16年
度末の借金残高は、旧宮
田町が約106億円、旧
若宮町が約51億円、旧
宮田・若宮衛生施設組合
は約20億9000万円
となっております。

平成17年度末の借金の
額では174億900
0万円となっております。地
方公共団体の一般財源の
標準規模を示す標準財政
規模(本市の場合、約8
2億円)に占める割合の
約2.13倍となってお
り、全国平均1.99倍
と比較しても高いものと
なっています。

借金を返済するために
は返済する元金の額より
借りる借金の額を少なく
することが必要となりま
す。また一方で、その
他の一般起債の発行を抑
え、起債総額をできるだ

け抑制したいと考えてい
ます。
合併後10年間は、普通
交付税の算定替え、合併
特例債の活用など財政支
援措置があるが、10年後
は確実に自立することが
必要となります。このた
め、本年度中に行財政改
革大綱・実施プランを策
定し、歳入面では税をは
じめとする自主財源の確
保、歳出面では職員定数
の削減、事務事業の見直
しなど、簡素で効率的な
行財政運営の確立を目指
し、10年後に備えること
が必要と考えています。

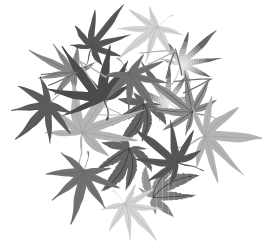
問 通学路の整備について



中尾ハギ子

①黒目く清水間におけ
る7月の大雨で崩壊
した通学路の整備状
況を伺う

②長井鶴く所田間の一
部未完成の通学路の
進捗状況を伺う



答 市長

①については、市の災
害として対応し、現在応
急工事として仮設排水路
を設置し、今後は国の災
害査定後に国庫補助申請
を行い、年度内に復旧工
事を完了する予定です。

②については、現在宮
若市土地開発公社にて用
地補償等の予算措置をお
願いし、早期事業着手に
向けて努力しています。

問 財政について

答 市長
市営住宅の底地の借地
は、陽の浦団地、東町団
地、矢萩団地、鍋田団地
に係るもので133,
799㎡。その借地料は
年額1206万4656
円です。

①宮若市における公住
宅の底地は全て市有
か、借地はあるのか
借地があればどのく
らいあるのか示して
いただきたい。また、
その借地料はどのく
らいあるのか。
②宮田小学校の用地は
どうなっているのか
伺う



▲崩壊した法面(黒目～清水間)

問 ドリームホープの管理者指定について伺う



篠原 茂

現在の対応について

答 市長

先の臨時議会において宮若市産地形成促進施設条例に基づき、ドリームホープ利用組合を指定管理者として承認いただき、現在協定書を取り交わしています。

「ドリームだより」にコメント

答 市長

「不適切な表現が記載された対外広報誌がある」といわれているが、市に対し、正式に提出されていないので判断しがたい。

問 社会福祉協議会の位置づけと福祉施策推進の対応について

市としての位置づけはどのようか

答 市長

利用組合との信頼性について
指定管理者としてご承認いただいた以上、お互い良好な信頼関係の構築に努めていきます。

今後の対応について

答 市長

ドリームホープ若宮は農産物直売所として本市の活性化を促進するとともに高齢者の生きがい対策や観光宣伝にも資する大変重要な施設であると位置づけています。今後、公の施設の指定管理者である利用組合が、設置の目的に沿った適切な管理運営するよう指導・助言を行い、育成・発展を願っています。

社会福祉協議会に關連する福祉施策推進の対応について

答 市長

それぞれの福祉事業施策の推進については、行政と社会福祉協議会との連携を図り、地域福祉の向上に努めています。

問 都市計画区域内の道路行政を問う



松井 政信

公道であっても、4m未満の道路に接している土地に建築する場合、道路確認という手続きをしなくては、建築確認が申請できない。本市には数多く存在するが、その手続きを市で行うとはどうか

答 市長

基準法42条第2項の道路に該当するか否かの道路確認が必要です。建築される方が市を経由して建築主事に判定を受けますが、市で全部網羅して手続きをすることは、考えていません。



▲社会福祉協議会



▲4m未満の道路

問 2000年公園の管理を問う

①公園の利用状況を伺う。また、管理状況を伺う
②農作物の盗難被害があると思われるが説明を求めらる

答 市長

①83区画のうち62区画が貸し出されており、公園の管理は、みどりの会の会員による管理運営がされております。

第3日曜日に定期作業し、除草や、イベント等もやっています。

②被害が発生しており、みどりの会の役員会で対策について協議し、警察へパトロール強化のお願いや、たて看板の設置等で一応の処置を講じています。

問 行財政改革はどう進めるのか



茅野 勝

今後の行財政改革を問う

答 市長

本年6月、庁内に本職を本部長とした行財政改革推進本部を立ち上げ、事務事業の見直しをはじめとする6項目の改革項目を掲げて諮問機関である宮若市行財政改革推進委員会に諮問しているところであり、本年度内に平成21年を目標とした行財政改革大綱と集中改革



▲宮若市マネーブック

プランである実施計画を作成したいと考えています。借地について問う

答 市長

企画財政課が所管として借地している総数は12件で18万1855、34㎡、借地料総額1008万3691円となっています。その内訳は、公共施設が4件、2906、20㎡借地料は75万4442円市営住宅敷地が3件12万2176、89㎡、借地料は874万1557円、公園敷地1件、5万6513㎡、借地料は32万2438円、道路・水路・防火水槽敷地が合わせて4件、259、25㎡、借地料は26万5254円です。(借地料はいずれも年額)

問 指定管理者制度について問う



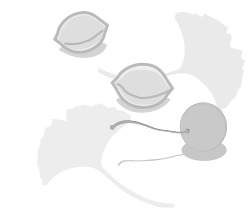
吉野 英史

市とドリームホープ若宮は和解できたのか

答 市長

指定管理者制度は、公の施設の管理を民間団体等による管理運営も可能とする等の制度改革を行うことにより、行政サービスの向上と効率性の確保等を図っていくことを目的として創設されています。しかしながら、制度の基本的な仕組みは定められましたが、具体的な運用基準等については、各々の自治体に委ねられていることや、制度が創設されて間もないこと等のため、問題点も指摘されているところであり、今後の指定管理者制度の目的に沿った具体的な運用基準のあり方等について更に調査検討を行っていききたいと思えます。

問 ドリームホープ若宮利用組合について問う



▲ドリームホープ若宮

答 市長

今後のドリームホープ若宮に関して問う

産地形成促進施設として設置されましたドリームホープ若宮は、農産物直売所として立地条件にも恵まれ、年間約25万人が訪れる本市にとって貴重な施設であり、今後ともドリームホープ若宮が設置目的に沿った良好な管理運営がなされ、一層の有効活用が図られていくよう指導してまいります。

答 市長

指定管理者制度について問う

本制度が創設され間もないこと等により、十分な制度活用に達していない点等も指摘されているところですので、今後、制度目的に沿った具体的な運用基準のあり方等について、更に調査検討を行って行きたいと考えています。

問 統廃合と校区制を問う



勝 寶部

育委員会へ提出されるようになっております。

生徒数の減少で適正な規模での教育が行われているのか。統廃合を含め校区制はどう考えているのか

答 教育長

児童生徒数が1000人に満たない学校が10校中3校あります。その中で若宮南小・山口小では、1学年の児童数が少ないために複式による学級編成の中で教科指導され、教務主任が担任を兼務している状況であり指摘の問題について現在、学校教育等検討委員会の中で学校の適正規模等について調査・研究していただいております。



▲若宮南小学校の全校生徒

問 住民基本台帳ネットワークシステムについて



栗上 光則

統合管理することで得られる効率化は上がっているか

答 市長

住民基本台帳ネットワークシステムは、平成11年8月に改正された住民基本台帳法に基づき、平成14年8月5日より稼動をしています。このシステムにより、従来、年金や恩給の給付、パスポート申請などの各種の行政手続きで証明を受けたり、住民票の写しを添付していたものが、省略されることとなり、住民の方の負担が軽減されます。また本人確認ができれば、全国どこの市区町

村でも本人や同一世帯の住民票の写しの交付を受けることができます。さらに、希望される方の申請に基づき交付される住民基本台帳カードは、特に、写真付きカードは、パスポートや運転免許証などと同様に、様々な場面で公的証明書として活用することができます。

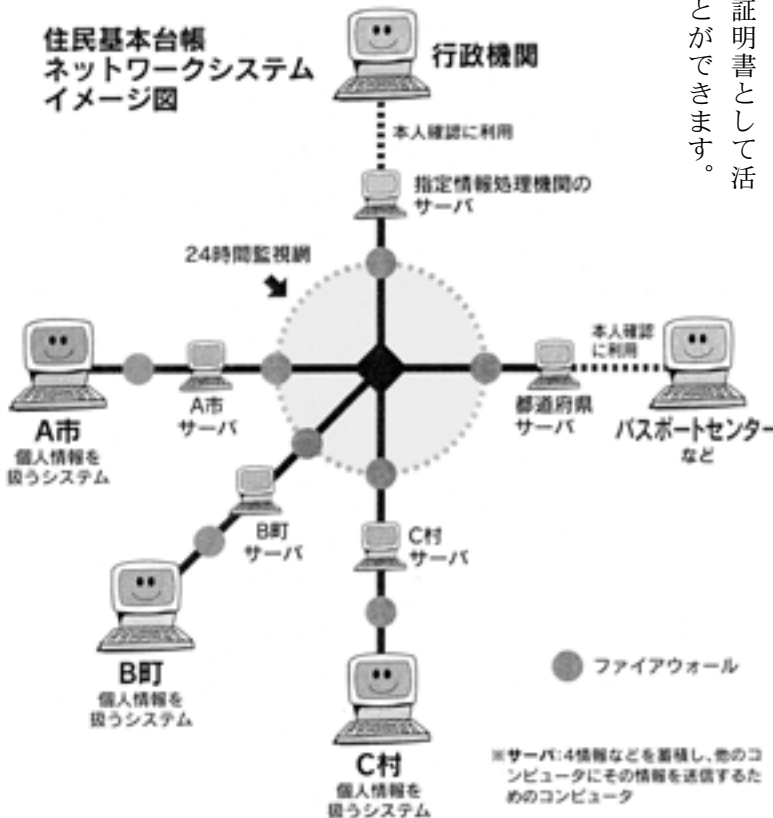
問 「地方自治体の広告ビジネス」について

答 市長

このビジネスでは、公共施設の空いているスペースの利用或いは、広報誌等の広告などによって収入が見込まれ、先行した自治体がいくつか見受けられます。本市においても指摘の点を踏まえ、今後検討してまいります。

住民向けに送付する通知書やその封筒、あるいはホームページをはじめ、本市が持つあらゆる資産に民間企業などの広告を掲載して、収入増や経費の節減を図ってはどうか

住民基本台帳ネットワークシステムイメージ図



問 溜池の浚渫改修に ついて



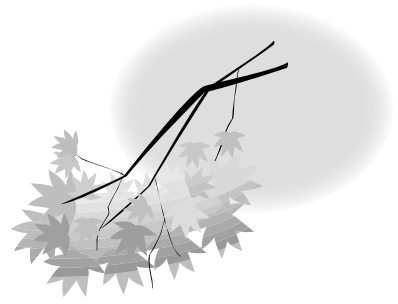
松尾 幸主

老朽化した溜池は防
災の点からみて手を入
れるべきと思うが

答 市長
市内には、旧宮田に76
箇所、旧若宮に98箇所
の計174箇所の農業用
溜池があります。この中
で、整備済みが93箇所、
現在施工中を含めて当面
の改修計画にあがってい
るのが7箇所、58%の
整備率です。

今後、改修が必要な溜
池については、地元要望
並びに緊急性を勘案する
とともに、本市の総合計
画に組み入れ、年次の
計画的に改修事業を行っ
てまいります。

また、現在の農林関係
補助事業については、溜
池の浚渫のみを対象とす
る事業はありません。
そのため、これまでの
改修事業においては、工
事の中で可能な限りの
堆積土砂の撤去を行って
きましたので、今後も土
砂堆積により貯水量が
減少してい
る溜池につ
いては、工
事施行と併
せて可能な
限りの土砂
撤去に取り
組みたいと
考えていま
す。



▲溜池

問 学校給食のあり方に ついて



藤嶋 厚

学校給食の食材に、
地元農産物の利用につ
いて検討できないのか

答 教育長
ご承知のとおり、学校
給食については、現在、
若宮地区の一部を除きま
して、共同調理場方式と
自校方式を活用して完全
給食を実施しています。
近年、各地域の学校給食
において地場産物の活用
が進められています。が、
本市においては、主食
となりますご飯につい
ては、共同調理場も自校方
式の各学校も、地元宮若
市のお米「夢つくし」を
使用しています。
また、人参・玉葱・ほ

うれん草等、多くの農産
物が本市において生産さ
れていますので、可能な
限り地元より資材を購入
していますが、今後、学
校における「食育」を推
進する上で、学校給食に
おいて積極的に地場産物
を活用したいと考えてお
ります。



問

(仮称)磯光地区工業団地造成計画について



関岡 精一

おける自動車の一大生産拠点を構築する構想が打ち出され、本市の企業誘致を推進していく上でも工場適地となる用地の整備が急務であります。

要望していききたいと考えています。
③については、福岡県企業局は、計画区域内の環境調査を行うこととしており、市としても、環境対策については、福岡県企業局と十分な協議を行うこととしています。

④については、磯光地区工業団地に隣接する中央露天池については、磯光地区の約10ヘクタールの農地を灌漑します長浦たぬ池の唯一の水源池として、これまで活用してきました。この長浦たぬ池については、過去の露天掘採掘によりまして、集水面積はほとんどゼロに等しく、従前の、鉾害復旧事業計画に盛り込まれておりました水収支計算においては、当該農地の灌漑用水は、42,000トンの水源池を必要とする結果となっております。

- ① 工業団地の全体構想と今後のスケジュールは
- ② 工業団地へのアクセス道路等のインフラ整備計画は
- ③ 地域住民への環境問題への懸念はないのか
- ④ 中央露天掘を含め、農業用水の確保対策は

答 市長

福岡県を中心とした「北部九州自動車100万台生産拠点推進会議」が本年8月の総会にて「北部九州自動車150万台生産拠点推進会議」へと改組され、北部九州にアジアに

福岡県を中心とした「北部九州自動車100万台生産拠点推進会議」が本年8月の総会にて「北部九州自動車150万台生産拠点推進会議」へと改組され、北部九州にアジアに

福岡県を中心とした「北部九州自動車100万台生産拠点推進会議」が本年8月の総会にて「北部九州自動車150万台生産拠点推進会議」へと改組され、北部九州にアジアに

福岡県を中心とした「北部九州自動車100万台生産拠点推進会議」が本年8月の総会にて「北部九州自動車150万台生産拠点推進会議」へと改組され、北部九州にアジアに

福岡県を中心とした「北部九州自動車100万台生産拠点推進会議」が本年8月の総会にて「北部九州自動車150万台生産拠点推進会議」へと改組され、北部九州にアジアに

福岡県を中心とした「北部九州自動車100万台生産拠点推進会議」が本年8月の総会にて「北部九州自動車150万台生産拠点推進会議」へと改組され、北部九州にアジアに

域を含め、灌漑水源池として可能な限りの集水域を確保する観点からも、団地の調整池を兼ね備えるとともに、洪水調

整機能としての排水路計画を含めまして、調査設計業務を実施する予定であります。

域防犯計画』のできていない現状では、旧両町の『地域防犯計画』を基本に体制をとることにして

問

危機管理に対する取り組みについて



川口 誠

地域防災計画や国民保護計画の策定が進められていると思うが、

- ① 危機管理の政策上の位置づけは
- ② 防災行政に対する考えは
- ③ 危機管理の現状と今後は

答 市長

①については、『宮若市地域防災計画』及び『宮若市国民保護計画』の早期策定を図り、災害の防

止・予防、災害発生時における人的物的被害を最小限に留める等、あらゆる災害から市民の生命と財産を守っていかねばならないことは、政策の重要課題の一つと位置づけています。

合併を機に、防犯・防災・水防等に対する体制を強化するために総務課に『防災安全係』を設置し、宮若署をはじめとする関係機関との連携を図り、防犯への取り組みを行っています。具体的な取り組みとしては、宮若防犯協会を中心として、防犯教室・幼稚園での避難教室等がありま

問

防犯体制の整備について

生徒児童に限らず、お年寄りや女性などが被害者となる事件が多発しているが、本市においてもいつ重大事件が発生するかわからない。本市の防犯への取り組みは

合併を機に、防犯・防災・水防等に対する体制を強化するために総務課に『防災安全係』を設置し、宮若署をはじめとする関係機関との連携を図り、防犯への取り組みを行っています。具体的な取り組みとしては、宮若防犯協会を中心として、防犯教室・幼稚園での避難教室等がありま

答 市長

合併を機に、防犯・防災・水防等に対する体制を強化するために総務課に『防災安全係』を設置し、宮若署をはじめとする関係機関との連携を図り、防犯への取り組みを行っています。具体的な取り組みとしては、宮若防犯協会を中心として、防犯教室・幼稚園での避難教室等がありま

す。行政としては、公用車に『110番通報協力者』『こども110番』等のステッカーを貼る啓発事業、夜間歩行時の交通災害を未然に防止するための蛍光タスキ・リストバンドの配布、各団体の活動の支援等に取り組んでいます。今後とも、関係機関との協力体制を強化し、昨年12月に老人クラブを中心に結成された『宮若児童見守り隊』等のように、市民の皆様の方への協力とご理解を求めて参りたいと考えています。

問 健康増進事業の取り組みについて



荒牧 基三

健康事業の運営状況と問題点について問う

市長 現在、本市で実施しています健康増進事業ですが、食生活改善教室や健康食の普及などの食生活改善事業、高齢者の方等を対象とした地域健康学習会、にここに運動教室

のほか、国保事業といったしまして、健康度測定や健康づくり教室を開催しています。

また、社会教育事業におきましても、高齢者大学における健康づくりや体力維持の講座の開設のほか、体育協会など社会体育団体と連携を図りながら、社会体育を推進し、体力づくりや生きがいづくりの醸成に努めているところですが、下半期の事業ですが、各種の健康教室の開催のほか、日曜総合検診の

開催を行うこととしており、市民の方の健康意識の向上を図っていくことにしています。また、社会体育におきましてもス

問 定住化促進について本市における現在の施策と今後の方策について伺う



弓削田 敬

①定住化を促進させるためのインフラ整備進捗状況は。また国県道整備時の高齢者や子ども達の安全確保を考えているか
②定住化を促進させる為の市有地の有効活用について考えはあるか
③宮若市都市計画の中の定住化はどのようになっているのか
④定住化を推進し、成功したと想定して、

ポーツフェスタ等を開催し、体力づくり・健康づくりに努めていくことにしています。

その後の教育施設の統廃合計画は。また少子化改善に向け、働く女性にやさしいまちづくりを考えたいとき、子ども達を安心して預けられる施策はあるか

①について、新市での状況はまだ把握できておりませんが、旧宮田町の道路改良率で約70%、舗装率で約80%、旧若宮町の道路改良率で約50%、舗装率で約80%となっております。下水道整備では旧宮田町で平成13年度当初に面積約61ヘクタール、旧若宮町では、平

成16年度当初に面積約77ヘクタール、合計138ヘクタールの事業認可を受けました。今後も定住化促進に向け、幹線道路や下水道の整備促進をはじめ、図書館を核とした生涯学習施設や総合保健福祉施設の整備など可能な限りのインフラ整備を進めていく計画であります。また国県道整備時においては高齢者や子ども達の安全確保を最優先に考えてゆきます。

②について、現在、行財政改革の中でも検討を行っておりますが、遊休地の普通財産については、新たに売却や貸付を含めた活用を促進することとしています。

③について、旧宮田地域における用途地域は、主に宮田地域の東部地区及び近年土地利用が活発な本城地域を住宅系、市役所周辺を商業系、トヨタ自動車九州が立地しています宮田団地周辺を工業系とそれぞれの用途を指定しているところであ

ります。今後は宮若市として、市域における一体的な都市計画の検討を進め、秩序ある土地利用を誘導して参りたいと考えております。

答 教育長

④について、学校教育施設等の在り方については、現在、学校教育等検討委員会の中で、学校教育及び幼児教育の充実を図るための適正規模の確保等について調査・研究をしていただいています。今後の教育施設については、定住化促進も見込んだ施設整備、一定程度の余力のある施設整備を行うっていく必要があるのではないかと考えています。また働く女性が安心して子ども達を預けていただくための3年保育や時間延長保育など、就学前教育など、今後を見据え適切な施策を講じてゆきます。

◆為政者に全責任を負わせるのではなく、各住民一人一人が市に対して何をすべきか、何を貢献できるかを真剣に考える時期が来ている。選挙、会合など無関心な住民は市政に苦情を言う資格は無いと極論したい。

旧若宮町民として、合併以後まだそれぞれの古い体質を引きずっているように思える、運命共同体として早く合体を望みたい。

地域住民の人達に「市の運営に少しでも貢献・役立つためにも積極的に情報を集め、整理し参画しよう」と啓蒙している。

◆世界のトヨタが新市に
来て、将来的には、皆が
うらやましく思っている
と思うが宮若市は土地が
多く旧炭鉱跡地等ある部

70代以上 男性

◆少年高齢化が一段と進んでいる現実、高齢者問題は一刻の猶予も許されない時期を迎えている、高齢者・年金・医療等、周囲にも医療費の支払い不能者が出て来ている。介護費用・保険料・診療費一部負担等住民に解り易い説明が必要。

70代以上 男性

分について、市が土地取得をし(やり方は色々ある)で半額位か以下でも、議会でも考えて、まず人を増やして、これこそ新しい宮若、美しい宮若、山紫水明の土地を利用してそんな提案があっても良いのでは。損して徳取れの言葉もあることですよ。

◆少子高齢化が一段と進んでいる現実、高齢者問題は一刻の猶予も許されない時期を迎えている、高齢者・年金・医療等、周囲にも医療費の支払い不能者が出て来ている。介護費用・保険料・診療費一部負担等住民に解り易い説明が必要。

◆国民年金と生活保護とのバランス、老人一揆を起こしたい衝動にかられる。

70代以上 女性

◆議会の開催日を早めたい。
◆議会の結果はアウトラインでよいから、早くホームページで発表して欲しい。

60代

◆インターネットで会議を流してはどうか(後日で可)。

60代 男性



市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

12月6日(水)

からの予定です。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所玄関前に掲示します。

◎問い合わせ先

《議会事務局》

電話番号 32-1135



▶ 宮田北小学校の大運動会 ◀

編集
後記

紙面に掲載する写真を撮りに脇田・山口地区への道中、黄金色した稲穂のそばの畦に真っ赤な色の彼岸花がところ狭しと咲き、季節の移りを物語っていました。

近くでは、農家の方が稲刈りの真っ最中で、そのような景色の中に先日、わが市も襲った台風13号の被害にあった家屋の傷跡を覆うブルー色したシートが点在し、被害のひどさを実感しました。

農産物にも多くの被害をもたらした台風の猛威にわれわれ人間はなすすべがありません。近年は、進路や時間の情報も緻密に伝えられており、進路にあたるこの地では刻一刻と迫り来る猛威に恐怖心をあおられ、ただ早く過ぎ去ってほしいと願うことしかできません。

議会の中でも被害状況が報告されました。多くの方が罹災されておられます。罹災された方々にお見舞いを申しあげ一日も早い復旧を心より願うばかりです。

松井 政信